

相談対象は、市内に在住が通勤通学している人(無料法律相談は市内在住の人のみ)。秘密は厳守します。なるべく本人か家族が、関係書類・物品をお持ちの上、ご相談ください。予約が必要なものは、当日、会場へ。

■主な相談内容 ②日時(常設のものは、祝休日と重なった場合は休み) ③会場 ④の順に掲載。

9055、うつのみや(西2丁目)
☎(632)6074、サポートみゆき(御幸本町) ☎(661)5116

視覚障がい者相談窓口

①視覚障がい者や家族からの各種相談の受け付け、情報提供や助言を行い、視覚障がい者の自立した生活を支援 ②第1~4火・木曜日、午前9時~午後4時 ③市総合福祉センター ④障がい者福祉センター ☎(614)3309

あすてらす・うつのみや(とちぎ権利擁護センター)

①高齢者・障がい者で判断能力が十分でない人が持つ金銭管理の不安や福祉サービス利用の手續き ②月~金曜日、午前8時30分~午後5時15分 ③ ④あすてらす・うつのみや(市社会福祉協議会内) ☎(635)1234

権利擁護・成年後見センター

要予約(一部)

①判断能力が不十分な人のための成年後見制度に関する相談・助言 ②月~金曜日、午前8時30分~午後5時15分 ③ ④権利擁護・成年後見センター(中央1丁目・市総合福祉センター社会福祉協議会内) ☎(636)1215

障がい者の医療・生活相談

要予約

①18歳以上を対象とした医師による、医療や生活 ②4月8日(土)午前10時~正午。先着2組 ③ ④障がい者福祉センター(市総合福祉センター内) ☎(639)1050、FAX(639)1052

介護保険相談窓口

①介護サービスや要介護等認定申請の手續き方法、介護保険料など介護保険全般 ②月~金曜日、午前8時30分~午後7時 ③ ④高齢福祉課(市役所2階) ☎(632)8989、FAX(632)3040

医療相談(電話相談)

①患者や家族からの医療に関する相談 ②月~金曜日、午前9時~午後4時 ④保健所総務課(医療相談窓口) ☎(626)1236

国民年金相談

①国民年金の加入、脱退 ②月~金曜日、午前8時30分~午後5時15分 ③ ④保険年金課(市役所1階) ☎(632)2327

国民健康保険相談

①国民健康保険の加入、脱退 ②月~金曜日、午前8時30分~午後5時15分 ③ ④保険年金課 ☎(632)2320

子ども



子ども総合相談(電話相談可)

①妊産婦や子どもの健康や悩み、子育ての心配ごとや手續き ②月~金曜日、午前8時30分~午後7時。土・日曜日は午後5時15分まで(電話相談のみ) ③ ④子ども総合相談(市役所2階・子ども家庭課内) ☎(632)2525

家庭児童相談(電話相談可)

①児童に関する虐待・生活習慣・学校・家庭生活 ②月~金曜日、午前8時30分~午後5時15分 ③ ④家庭児童相談室(子ども家庭課内) ☎(632)2390

教育相談

要予約

①幼児(年長児)、小・中学生の学校生活や就学 ②月~金曜日、午前9時~午後5時 ③ ④市教育センター(天神1丁目) ☎(639)4380・4381

子どもの発達相談

要予約

①子どもの発達(運動・言葉・社会性)に関する悩み、不安 ②月~金曜日、午前8時30分~午後5時 ③ ④子ども発達センター ☎(647)4720

青少年総合相談窓口

要予約

①自立を目指す若者の不安や悩み、就職についての相談、少年



ふらっぶ

非行や問題行動 ②来所相談=月~金曜日、午前9時~午後5時。出張相談=4月5日(富屋区)・19日(姿川区)。午後1時~4時 ③ ④青少年自立支援センター「ふらっぶ」(中央1丁目・中央区内) ☎(633)3715

女性

配偶者からの暴力(DV)相談

①配偶者などからの暴力(DV) ②火~土曜日(月曜日が祝休日のときは火曜日も休み)、午前9時~午後5時(第4土曜日は正午まで) ④配偶者暴力相談支援センター ☎(635)7751

女性相談

要予約(一部)

①夫婦のこと、家庭のこと、自分の生き方 ②火~土曜日(月曜日が祝休日のときは火曜日も休み)、午前9時~午後5時(第4土曜日は正午まで)、面談は要予約 ③ ④女性相談所(明保野町・男女共同参画推進センター内) ☎(636)5731

女性のためのカウンセリング

要予約

①女性カウンセラーによる、心の悩み、人間関係、自分の生き方 ②4月15日(土)午後1時~5時。先着4人 ③ ④女性相談所 ☎(636)5731

女性のための法律相談

要予約

①女性弁護士による、離婚・親権・養育費の問題 ②4月19日(水)、5月10日(水)。午後1時30分~4時。1人30分。申し込みは4月6日午前9時から、電話で、女性相談所へ ③ ④女性相談所 ☎(636)5731

本文中に記載がないものは、原則として、対象外となる。費用は無料。申込不要(定員の記載があり申込の記載がないものも、当日、直接会場へ)。HPはホームページ、Eメールはアドレス、☑はメール、☎は電話、☎は出張所、☎は生涯学習センター、☎は地域コミュニティセンター、☎は市民活動センター

◎重い運動障がいのある子どものプール活動を支援 ▽日時 4月5・12日、5月10日。午後1時10分~4時10分▽会場 子ども発達センター▽内容 医師や理学療法士などによる、安心して楽しい温水プール活動▽対象 市内在住の18歳未満で重い運動障がいのある子ども。事前に医師の診察(有料・要予約)が必要。④子ども発達センター ☎(647)4720

健康・福祉



保健と福祉の相談

1 妊娠・子育てから高齢者の介護まで、健康の悩み、福祉サービス全般 **2** 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 **3** 保健福祉総務課（市役所1階）☎（632）2941、平石☎（661）2369、富屋☎（665）3698、姿川☎（645）4535、河内☎（671）3205

市社会福祉協議会 総合相談センター

1 2 弁護士の法律相談＝4月18日（火）午前9時～正午（受け付けは午前11時30分まで）。生活福祉相談（心配ごと相談）＝月～金曜日、心身障がい者相談（知的障がい者相談員）＝4月19日（水）、更生相談（保護司）＝4月20日（木）、午前9時～午後3時、精神保健福祉相談（精神保健福祉士）＝4月21日（金）午後1時～4時。巡回相談＝4月4日（河内総合福祉センター）・6日（ことぶき会館）・11日（上河内老人福祉センター）・13日（ふれあい荘）・20日（やすらぎ荘）・27日（すこやか荘）。午前9時30分～午後3時30分 **3** 総合相談センター（中央1丁目・市総合福祉センター社会福祉協議会内）☎（636）1215

運動サポート相談 要予約

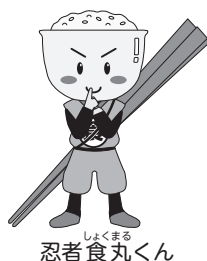
1 運動指導員による運動相談と実技指導 **2** 詳しくは、お問い合わせください **3** 市保健センター☎（627）6666

健康相談①

1 健診結果や生活習慣病予防など成人の健康に関する相談 **2 3** 保健所（竹林町）＝月～金曜日、市保健センター（ラスクエア宇都宮9階）＝毎日（休館日を除く）、午前9時～正午と午後1時～4時 **4** 健康増進課☎（626）1126、市保健センター☎（627）6666

健康相談②

1 エイズ、肝炎、結核、難病、精神保健 **2** 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 **3** 保健予防課☎（626）1114



栄養相談

1 管理栄養士による栄養や食事に関する個別相談 **2** 毎日（休館日を除く）、午前9時～正午と午後1時～4時 **3** 市保健センター☎（627）6666

病態別栄養相談 要予約

1 管理栄養士による生活習慣病などの病気に応じた食事療法。医師の指示書が必要 **2 3** 保健所＝月曜日、市保健センター＝土・日曜日、午前9時30分～午後3時 **4** 健康増進課☎（626）1126

エイズ（HIV抗体）検査・ 性感染症検査・ウイルス性 肝炎検査 要予約（一部）

1 匿名によるエイズ（HIV抗体・感染したと思われる日から3カ月経過後）、クラミジア・梅毒（感染したと思われる日から1カ月経過後）、B型・C型肝炎（感染したと思われる日から6カ月経過後）の検査と相談 **2 3** 4月12・19・26日、午前9時～10時＝保健所（即日検査は要予約、先着10人）。4月23日（日）午後1時～3時30分＝市

保健センター。

※保健所の即日（HIV・梅毒抗体検査）検査結果は当日、通常検査結果は約1週間後 **4** 保健予防課☎（626）1114

こころの健康相談 要予約

1 医師や精神保健福祉士（ケースワーカー）による、心の健康についての個別相談 **2** 4月12・26日（水）、午後1時30分～4時 **3** 保健予防課☎（626）1114
※上記相談日以外でも、随時、保健師が相談を受けています。

休日眼科診療

1 眼科診療 **2** 日曜日・祝休日、午前10時～午後5時 **3** NHO 栃木医療センター（中戸祭1丁目）☎（622）5241 **4** 保健所総務課☎（626）1102

障がい者の差別解消相談

（電話・ファクス・Eメール相談可）

1 日常生活での障がいを理由とした不当な差別的取り扱いや合理的配慮の不提供などについての相談 **2** 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 **3** 障がい福祉課☎（632）2353、FAX（636）0398、✉ u1904@city.utsunomiya.tochigi.jp

障がい者基幹相談支援センター

1 相談支援事業所などへの助言、障がい者や家族からの専門相談・総合相談 **2** 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 **3** 障がい福祉課（市役所1階）☎（632）2366

障がい者生活支援センター

1 在宅の障がい児・者や家族からの各種相談などを行い障がい者の自立した生活を支援 **2** 各問い合わせ先へ **3** 市総合福祉センター☎（636）1536、子ども発達センター（鶴田町）☎（647）4724、障がい者生活支援センターこぶし（茂原町）☎（680）5748、サポートセンターとみや生活支援センター（徳次郎町）☎（665）8230、泉が丘ふれあいプラザ（泉が丘3丁目）☎（661）

◎対面朗読をご利用ください 視覚に障がいのある人や文字からの情報取得が困難な人に、音訳ボランティアが対面で朗読するサービスを行います。▽日時 4月21～23・29・30日を除く毎日、午前9時～午後4時▽会場 市総合福祉センター▽申込 朗読希望日の1週間前までに、電話で、ボランティアセンター☎（636）1285へ。

相談対象は、市内に在住かつ通勤通学している人(無料法律相談は市内在住の人のみ)。秘密は厳守します。なるべく本人か家族が、関係書類・物品をお持ちの上、ご相談ください。予約が必要なものは、当日、会場へ。

1 主な相談内容 2 日時(常設のものは、祝休日と重なった場合は休み) 3 会場 順に掲載。

目・市総合福祉センター内) ☎ (636)1285、FAX (634)2870

戸籍がない人の相談

1 出生届を提出できず戸籍や住民票がない人に関する相談 2 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 3 市民課(市役所1階) ☎ (632)2270

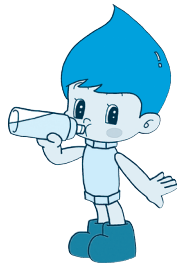
生活困窮相談

要予約

1 経済的に困窮している人の自立に向けた相談 2 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 3 自立相談支援機関(中央1丁目・市総合福祉センター社会福祉協議会内) ☎ (612)6668

上下水道についての相談

1 2 3 引っ越しに伴う休止・開栓、名義変更＝お客様受付センター ☎ (633)1300。月～土曜日、午前8時30分～午後5時15分。



水道ぼうや

道路からの漏水・修繕工事＝配水管理センター ☎ (616)1331、水質＝水質管理室 ☎ (674)1399。月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分。

ひとり親家庭の相談

要予約

1 母子・父子自立支援員によるひとり親家庭を対象とした就職・生活相談 2 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 3 子ども家庭課 ☎ (632)2389

マザーズコーナー出張相談

予約優先

1 子育て中の親を対象とした、就職相談 2 4月13日(木)午後2時～4時。申し込みは4月12日正午までに、電話で、子ども家庭課へ 3 子ども家庭課 ☎ (632)2386

初心者パソコン相談会

1 パソコンの基本操作に関する相談(パソコン持参・1人30分程度) 2 4月12日(水)午後1時～3時 3 中央 4階(中央1丁目)

人材かがやきセンター ☎ (632)6332、ITアットうつのみや ☎ (908)8655

シニア世代の相談

1 第2の人生で「何か」をしたいおおむね50歳以上の人の相談 2 月～土曜日、午前9時～午後6時。出張相談＝4月15日(土)午後1時～3時 3 中央図書館(明保野町) みやシニア活動センター(市総合福祉センター内) ☎ (639)8585

ペットについての相談

要予約

1 ペットの飼い方 2 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 3 生活衛生課 ☎ (626)1108

専門家

弁護士無料法律相談

要予約

1 不動産、相続、離婚、金銭貸借など 2 4月9・23日(日)、午前10時～午後0時40分 3 市役所14階会議室 ▼対象 市内在住の人 ▼定員 各先着48人 ▼申込 9日分が6日午前8時30分から、23日分が20日午前8時30分から、電話で、広報広聴課 ☎ (632)2022・2023・2025・2028・2129へ。※同一内容の相談は1回限り。相談時間は20分以内。

行政書士無料相談

1 相続、離婚、農地転用、開発行為、営業許認可など、市役所に提出する書類や手続き 2 3 4月10日(月)午前10時～午後3時＝市民相談コーナー、4月23日(日)午後1時～4時＝市民プラザ(5階) 広報広聴課 ☎ (632)2022

司法書士無料相談

1 相続、売買、会社設立などの登記、債務整理、成年後見手続きなど 2 4月11日(火)午前10時～午後3時(受け付けは午後2時まで) 3 市民相談コーナー 広報広聴課 ☎ (632)2022

司法書士による無料相談会

1 相続、売買、会社設立などの

登記手続き、債務整理などの裁判事務、成年後見手続きなど 2 4月1・8・15・22日、午前10時～午後3時。面接相談＝相談日の2日前までに、電話で、県司法書士会 ☎ (614)1122へ。電話相談＝当日、直接、相談専用 ☎ (651)5008へ 3 県司法書士会館(幸町) 広報広聴課 ☎ (632)2022

土地家屋調査士無料相談

1 土地測量、分筆登記、建物新築登記、境界確認、筆界特定など 2 4月19日(水)午前10時～午後3時 3 市民相談コーナー 広報広聴課 ☎ (632)2022

一級建築士住宅相談

要予約

1 住宅の新築・リフォームなどに関する相談 2 4月28日(金)午後1時30分～4時30分 3 市役所9階A会議室 住宅課 ☎ (632)2735

税理士税金なんでも無料相談

予約優先

1 税金全般 2 4月18日(火)午前10時～正午と午後1時～4時 3 市役所14階C会議室 税制課 ☎ (632)2204

起業・創業相談

要予約

1 起業・創業に関する相談や情報提供 2 詳しくはお問い合わせください 3 市起業家支援施設(中央3丁目・県産業会館内) 産業政策課 ☎ (632)2443

社会保険労務士労働相談

予約優先

1 労働時間、賃金、解雇、社会保険制度、事業主からの労務管理 2 4月13日(木)・25日(火)、午後1時30分～4時30分 3 商工振興課(市役所7階) ☎ (632)2446

キャリアコンサルタント就職相談

要予約

1 就職に関する悩みや、面接の受け方、書類の書き方、適職診断など 2 毎週月～水・金曜日、午前10時～午後4時30分 3 商工振興課 ☎ (632)2446

◎福祉サービスに関する相談をお受けしています 利用している福祉サービスが、事前に説明された内容や契約内容と違うなど、サービスの内容に疑問や不満を感じていることはありませんか。県運営適正化委員会は、福祉サービスの苦情を解決するため、利用者や家族などからの苦情や相談を受け、事業所への調査や話し合いによるあっせんなどを行っています。相談は、電話または文書、Eメールで、県運営適正化委員会(とちぎ福祉プラザ内) ☎ (622)2941、FAX (622)2316、✉ asu.sw@dream.ocn.ne.jp へ。

本文中に記載がないものは、原則として、対象外となります。費用は無料。申込不要(定員の記載があり申込の記載がないものも、当日、直接会場へ)。HPはホームページ、Eメールはアドレス、☎は電話、☎は出張所、☎は生涯学習センター、☎は地域のコミュニティセンター、☎は市民活動センター



暮らし

市民相談

1 市の業務や日常生活での困り事などに関する相談先の案内・助言 2 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 3 市民相談コーナー（市役所2階） ☎ (632)2835

役所のこと何でも相談

1 国、県、市など行政機関への意見や要望 2 3 4月6日(木) = F K D 宇都宮店(今泉町)、4月14日(金) = F K D インターパーク店(インターパーク6丁目)、午後1時～4時 4 総務省栃木行政評価事務所 ☎ (634)4680、広報広聴課 ☎ (632)2022

遺言無料相談

1 遺言証書作成や相続 2 4月18日(火) 午前10時～11時30分 3 市民相談コーナー 4 広報広

聴課 ☎ (632)2022

人権よろず相談

1 人権擁護委員による、差別、いじめ、職場での嫌がらせ、虐待などに関する相談 2 4月12日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時 3 市役所14階B会議室 4 男女共同参画課 ☎ (632)2346

消費生活相談

要予約 (一部)

1 消費者からの商品やサービスに関するトラブル(解約手続きなど消費生活全般)、多重債務整理相談は要予約 2 年末年始を除く毎日、午前9時～午後5時30分(来所相談は午前10時～。土・日曜日、祝休日は午後4時30分まで) 3 市消費生活センター(5階) ☎ (616)1547

ごみについての相談

1 ごみステーションの申請やごみの出し方 2 月～金曜日、午前8

時30分～午後5時15分 3 間ごみ減量課(市役所12階) ☎ (632)2423

※粗大ごみ収集(1個830円)の申し込みは、粗大ごみ受付センター ☎ (643)5371 へ。なお、市で処理できる一般家庭のものを自分で清掃工場へ持ち込む場合は無料。

まちぴあ

1 まちづくりの情報や場所・機材の提供、ボランティア・NPO相談受け付け 2 年末年始を除く毎日、午前9時～午後9時30分。日曜日・祝休日は午後5時まで 3 間まちぴあ(元今泉5丁目) ☎ (661)2778

ボランティアの相談

1 ボランティアに関する相談 2 毎日(休館日を除く)、午前8時30分～午後5時15分 3 間ボランティアセンター(中央1丁

外国人

1 対象 市内在住の外国人。
2 行政書士無料相談(要予約)
3 日時 4月17日(月) 15:00～17:00
4 会場 国際交流プラザ
5 相談内容 在留資格など。

1 外国語通訳ボランティア ▽日時 月～日曜日、8:30～19:00(年末年始を除く) ▽内容 通訳ボランティア(英語・中国語・スペイン語など)が公的機関などに同行し、行政のさまざまな手続きを支援 ▽費用 1回(2時間)

2,000円 ▽申込 国際交流プラザに置いてある依頼書に必要事項を書き、費用を添えて、直接、国際交流プラザへ。 4 国際交流プラザ(馬場通り4丁目1-1、うつのみやおもてさんどう 5階) ☎ (616)1564

1 外国人総合相談(受け付けは各相談の終了時間の30分前まで。第2木曜日が祝休日の場合は第3木曜日)

会場	時間	ポルトガル語	スペイン語	中国語	タイ語	英語
国際交流プラザ ☎ (616) 1564	15:00～18:00	月曜日		火曜日	水曜日	金曜日
		第4日曜日(要予約)				
外国人相談コーナー(市役所2階) ☎ (632) 2834 (開設時間のみ)	9:00～12:00	木曜日		第2木曜日		
	14:00～17:00	木曜日			第2木曜日	

1 外国人のための日本語教室(費用=1カ月1,000円)。 4 市国際交流協会 ☎ (616)1870

会場	曜日	時間	4月の休(やす)み
国際交流プラザ	月曜日	13:30～17:30(要予約。費用=1時間150円)	—
	火曜日	13:30～15:30(要予約)	—
	水曜日	① 10:00～12:00 ② 13:30～15:30	—
	土曜日	13:30～15:30	29日
	日曜日	10:00～12:00(中高生対象)	2日
姿川地区市民センター(西川田町)	火曜日	① 10:00～12:00 ② 18:30～20:30	—
市総合福祉センター(中央1丁目)	木曜日	18:00～20:00	—
北生涯学習センター(若草3丁目)	土曜日	18:30～20:30	29日

1 図書館の郵送貸出(送料無料)のご利用 ▽対象 市内在住の視覚障がい・肢体不自由(1～6級)、要支援・要介護認定の人 ▽申込 直接または電話で、中央図書館へ ▽その他 障がい者手帳番号などの登録が必要。 4 中央図書館 ☎ (636)0231